

平成 2 9 年

彦根愛知犬上広域行政組合議会
会 議 録

1 2 月臨時会
(12 月 27 日)

彦根愛知犬上広域行政組合議会

〈第 4 号〉

平成 29 年 12 月

彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会会議録目次

第 4 号 12 月 27 日（水）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
会議に欠席した議員	2
議場に出席した事務局職員	2
会議に出席した説明員	2
開会	3
開議	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名（2 番 獅山向洋君、3 番 大橋富造君）	3
会期の決定	3
議案第 6 号上程（管理者提案説明）	4
議案第 6 号（質疑・討論）	6
議案第 6 号（採決）	6
議案第 7 号上程（管理者提案説明）	6
議案第 7 号（質疑・討論）	8
議案第 7 号（採決）	8
議案第 8 号上程（管理者提案説明）	8
議案第 8 号（質疑・討論）	9
議案第 8 号（採決）	9
閉会	9

1 2 月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会会議録（第4号）

平成 29 年 12 月 27 日（水）

議 事 日 程

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第 6 号上程
- 第 5 議案第 7 号上程
- 第 6 議案第 8 号上程

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 6 号
平成 29 年度（2017 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 5 議案第 7 号
彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 6 議案第 8 号
彦根愛知犬上広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

会議に出席した議員（19 名）

- | | | | | | |
|-----|-----|-------|------|-----|-------|
| 1 番 | 木 村 | 修 君 | 11 番 | 夏 川 | 嘉一郎 君 |
| 2 番 | 獅 山 | 向 洋 君 | 12 番 | 徳 田 | 文 治 君 |
| 3 番 | 大 橋 | 富 造 君 | 13 番 | 中 野 | 正 剛 君 |
| 4 番 | 北 川 | 和 利 君 | 14 番 | 杉 原 | 祥 浩 君 |
| 5 番 | 山 内 | 善 男 君 | 15 番 | 小 菅 | 雅 至 君 |
| 6 番 | 西 澤 | 伸 明 君 | 16 番 | 安 澤 | 勝 君 |

7番 木下茂樹君
8番 西澤清正君
9番 北川元気君
10番 安藤博君

17番 河村善一君
18番 外川善正君
19番 西川正義君

会議に欠席した議員（0名）

議場に出席した事務局職員

事務局長 橋本公志
事務局次長 金田憲治

事務局副主幹 藤野知之
書記 高橋大

会議に出席した説明員

管理者 大久保 貴君
副管理者 川嶋 恒紹君
副管理者 宇野 一雄君
副管理者 伊藤 定勉君
副管理者 野瀬 喜久男君
副管理者 久保 久良君
会計管理者 和気 豊文君

事務局長 橋本公志君
総務課長 金田憲治君
紫雲苑場長 川那部 晴朗君
建設推進室長 植田 亮平君
中山投棄場長 野瀬 次夫君
建設推進室主幹 村上 義一君
建設推進室主幹 宮川 伸夫君

午後 2 時 00 分開会

○議長（西川正義君） それでは皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、お集りをいただきましてありがとうございます。今臨時会の開会に当たりまして、管理者よりあいさつをお願いいたします。管理者。

○管理者（大久保貴君） 皆様、あらためまして、こんにちは。

大変、年も押し迫って何かとお忙しい中、またお寒い中をご参集いただきましてありがとうございます。そして、平素から各議員におかれましては、組合の運営に格別のご理解、ご協力を頂戴しておりますこと、あらためて厚くお礼申し上げたいと思います。

さて、本日の臨時会は、平成 29 年度（2017 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）および彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、さらに彦根愛知犬上広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、これらの議案を提案させていただきたく存じます。

何卒、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。簡単でございますが、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（西川正義君） ありがとうございました。それでは、ただいまから、平成 29 年 12 月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会を開会いたしま

す。

ただいまの出席議員は、19 名で、会議開会定足数に達しております。よって、平成 29 年 12 月臨時会は、成立いたしました。ただちに、本日の会議を開きます。

日程第 1 議席の指定

○議長（西川正義君） 日程第 1、新たに就任いただきました議員の議席の指定を行います。議席は、ただ今、ご着席の議席といたします。

4 番 北川和利君、8 番 西澤清正君。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（西川正義君） 日程第 2、本日の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、2 番 獅山向洋君、3 番 大橋富造君を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（西川正義君） 次に、日程第 3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日、1 日間としたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川正義君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日 1 日間に決定いたしました。

日程第 4 議案第 6 号上程

○議長（西川正義君） 次に、日程第4、議案第6号 平成29年度（2017年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。職員に議案を朗読させます。

〔藤野議会事務局副主幹朗読〕

○議長（西川正義君） 提案者の説明を求めます。管理者。

○管理者（大久保貴君） それではお手元の議案書で、別冊となっております議案第6号 平成29年度（2017年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第2号）の概要について、ご説明申し上げます。

補正前予算総額 4億5523万6千円に対しまして、歳入歳出それぞれ、2265万円を増額し、予算総額を4億7788万6千円とするものでございます。

今回の補正の内容につきましては、歳入におきましては、歳出の増額補正に伴います負担金の増額や、前年度の決算上剰余金を繰越金に計上するものなどでございます。

歳出につきましては、本年8月8日の人事院勧告に伴います給料等の増額を計上するもの、また、歳入の繰越金に計上した額について、財政調整基金へ積立てるものなどでございます。

詳細につきましては、事務局からご説明申し上げますので、よろしくご審議の程、お願いいたします。

○議長（西川正義君） 続いて、事務

局からの詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（金田憲治君） 失礼いたします。総務課長の金田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第6号 平成29年度（2017年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、お手元の一般会計補正予算書でご説明させていただきます。併せまして、別添1の12月補正予算案の概要もご参照いただきますようお願いいたします。

それでは、予算書1ページをお開き願います。今回、お願いいたします一般会計補正予算につきましては、歳入・歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2265万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7788万6千円とするものでございます。

次に、2ページをお開き願います。第1表 歳入歳出予算補正でございます。まず、歳入につきましては、第1款 分担金及び負担金、第2項 負担金を歳出の補正に伴いまして98万5千円増額し、3億8740万8千円とするものでございます。第4款 財産収入、第1項 財産運用収入におきましては、4千円を増額し、14万7千円とするものでございます。第6款 繰越金、第1項 繰越金につきましては、2166万1千円を増額し、2316万1千円とするものでございます。したが

まして、歳入合計としましては、補正前の4億5523万6千円に2265万円を増額し、4億7788万6千円とするものでございます。

次に、3ページをご覧願います。歳出につきまして、第2款 衛生費、第1項 衛生管理費につきましては、2265万円を増額し、1億9177万1千円とするものでございます。したがいまして、歳出合計としましては、補正前の4億5523万6千円に2265万円を増額し、4億7788万6千円とするものでございます。

歳入歳出それぞれの詳細な補正内容につきましては、5ページから10ページの歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させていただきます。

まず、歳出からご説明させていただきますので、10ページをご覧願います。3 歳出、第2款 衛生費、第1項 衛生管理費、第1目 一般管理費は、第2節 給料におきましては9万7千円の増額を、第3節 職員手当等におきましては134万2千円の増額を、第4節 共済費におきましては8万1千円の増額を、そして第7節 賃金につきましては中山投棄場で当初予定していました臨時職員の雇用ができなかったことから54万7千円の減額を、また、第19節 負担金、補助及び交付金におきましては6千円の増額を計上しており、増額分につきましては、それぞれ本年8月8日の人事院勧告に伴い補正を行うものでご

ざいます。次に、第2目 財政調整基金積立金は、前年度繰越金の積立2166万1千円と、それに伴う預金利息4千円を合わせました2166万5千円を増額するものでございます。同じく第5目 退職手当基金積立金は、人事院勧告に伴い、6千円を増額するものでございます。

また、11ページは、補正予算給与費明細書でございまして、一般職の給料、職員手当、共済費の内訳となっております。なお、特別職の補正増減はございません。

続きまして、歳入のご説明をいたしますので、おそれいりますが、戻っていただきまして、7ページをご覧ください。2 歳入におきまして、第1款 分担金及び負担金、第2項 負担金、第1目 負担金は、歳出の増額補正にあわせまして、構成市町にご負担いただいている運営費負担金を増額するもので、98万5千円の増額をお願いするものでございます。各市町の負担金額は、説明欄に記載のとおりでございます。次に8ページをご覧ください。第4款 財産収入、第1項 財産運用収入、第1目 利子及び配当金は、財政調整基金の利息4千円を増額するものでございます。次に9ページの第6款 繰越金、第1項 繰越金、第1目 繰越金は、補正前の予算額、既決予算額150万円に対しまして、2166万1千円を増額し、2316万1千円とするものでございます。これは、平成28

年度の決算上剰余金と同額の 2316 万 1 千円とするものでございます。

以上、平成 29 年度（2017 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（西川正義君） これより、質疑を行います。質疑の通告書が提出されておられませんので、質疑なしと認めます。以上で、議案第 6 号に対する質疑を終結いたします。

○議長（西川正義君） これより、討論を行います。討論は、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川正義君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。議案第 6 号 平成 29 年度（2017 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）を、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ご着席願います。起立全員であります。よって、議案第 6 号 平成 29 年度（2017 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 7 号上程

○議長（西川正義君） 次に、日程第 5、議案第 7 号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一

部を改正する条例案を議題といたします。職員に議案を朗読させます。

〔藤野議会事務局副主幹朗読〕

○議長（西川正義君） 提案者の説明を求めます。管理者。

○管理者（大久保貴君） それでは議案第 7 号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

本年 8 月 8 日に、人事院より給与改定等に関する勧告を受けまして、去る 12 月 15 日に国において一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行されましたことから、当組合の一般職の職員の給与についても、一般職の国家公務員の給与改定に準じ、所要の改正を行うものでございます。

具体的には、行政職の給料表において、平均 0.2% の引き上げ、1 級の初任給の 1000 円引き上げ、勤勉手当の支給月数の改定等々でございます。

詳細につきましては、事務局から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（西川正義君） 続いて、事務局からの詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（金田憲治君） 失礼いたします。それでは、議案第 7 号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、ご説明させていただきます。

議案に併せまして、条例改正概要書を別添で付けさせていただいております。この概要書を基にご説明させていただきます。

このたび、改正しようとするのは、彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例でございます。本年8月8日に、平成29年度の人事院による給与改定等に関する勧告を受けまして、国において、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が、去る12月15日に公布されました。当組合では、組合採用のプロパー職員の給与制度、運用等につきましては、これまでから彦根市に準じる取扱いをしておりますことから、今回の改正につきましても、彦根市の改正内容を勘案し、このたびの法律改正による給与改定に準じ、組合職員の給与等について、所要の改正を行おうとするものでございます。

条例改正概要書をご覧いただきたいと存じます。なお、概要書の1枚目表紙のところ、表の左側、彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例と書いてあるその下、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第 号）ということで、空欄になっておりますが、ここは第77号でございます。また、その次の（平成29年 月 日公布・とありますが、ここの空欄は12月15日、公布でございます。

議案送付の時点では、まだ、法律番

号と公布日が決まっておりませんでしたので、空欄となっております。申し訳ございません。ご記入いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

では、条例改正の内容でございますが、大きく2つの条で構成をいたしております。まず、第1条による改正は、行政職給料表において、1級の初任給を1000円引上げ、若年層についても同程度の改定、その他はそれぞれ400円の引上げを基本に平均0.2%の引上げ改定、勤勉手当は12月期の支給月数を0.1月分引上げ、0.95月に改定するもので、第1条の給料に係る規定は平成29年4月1日から、また、勤勉手当に係る規定は12月1日から適用し、既に支払われた給料および12月期の勤勉手当については内払いとするものでございます。

第2条による改正につきましては、第1条による勤勉手当の支給月数の引上げを、6月期と12月期で均等にするため、6月期の支給月数を0.05月引上げ、第1条の改正による12月期の支給月数を0.05月引下げ、それぞれ0.90月に改定し、平成30年4月1日から適用するよう改正するものでございます。

また、55歳を超える職員の給料等の1.5%減額支給処置および給料表水準の引下げの際の経過措置について、平成30年3月31日をもって廃止となるのに伴い、特定職員の給与の

減額を規定している付則第8条から第11条までを削除し、さらに、平成27年1月1日に抑制された昇給を回復することとし、平成30年4月1日における号給を同日に1号給上位に調整する旨を付則にて規定をしております。

なお、このような内容で、去る12月21日に労働組合と団体交渉を行い、労使間で妥結に至っておりますことを、併せてご報告させていただきます。

以上、議案第7号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（西川正義君） これより、質疑を行います。質疑の通告書が提出されておられませんので、質疑なしと認めます。以上で、議案第7号に対する質疑を終結いたします。

○議長（西川正義君） これより、討論を行います。討論は、ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西川正義君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。議案第7号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

ご着席願います。起立全員であります。

す。よって、議案第7号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第8号上程

○議長（西川正義君） 次に、日程第6、議案第8号 彦根愛知犬上広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、8番 西澤清正君の退席を求めます。

[西澤清正議員、退席]

○議長（西川正義君） それでは、職員に議案を朗読させます。

[藤野議会事務局副主幹朗読]

○議長（西川正義君） 提案者の説明を求めます。管理者。

○管理者（大久保貴君） 議案第8号 当組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明を申し上げます。

当組合の議会選出の監査委員でありました前田広幸議員につきましては、去る11月13日、当組合議会議員を辞職されましたことから、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、後任の監査委員として、議員の中から、西澤清正議員を選任することにつきまして、議会の同意を求めるところでございます。

以上、よろしくご審議の程、お願い

申し上げます。

○議長（西川正義君） これより、質疑を行います。質疑の通告書が提出されておられませんので、質疑なしと認めます。以上で、議案第8号に対する質疑を終結いたします。

○議長（西川正義君） これより、討論を行います。討論は、ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川正義君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。議案第8号 彦根愛知犬上広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ご着席願います。起立全員であります。よって、議案第8号 彦根愛知犬上広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意を与えることに決しました。

○議長（西川正義君） 西澤清正君の入場を許します。

〔西澤清正議員、入場〕

○議長（西川正義君） ただいま、当組合監査委員として、議会の同意を得ましたので、西澤議員のごあいさつをお願いします。

○8番（西澤清正君） どうも皆さん、こんにちは。皆さんに監査委員という重要な役職についてご同意をいただ

きまして誠にありがとうございます。僭越でございますが、ひとつ、頑張っ
て務めていきたいと思っております。どうぞ、
よろしくお願い申し上げます。ありがとう
ございます。

○議長（西川正義君） どうもありがとう
ございました。

以上をもちまして、今臨時会に付議
されました議案は、全て議了いたしま
した。

これをもちまして、平成29年12
月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨
時会を閉会いたします。

皆様、ご苦勞様でございました。

午後2時23分閉会

会議録署名議員

議 長 西 川 正 義

議 員 獅 山 向 洋

議 員 大 橋 富 造